

○ 前 文

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表しましてこれからの市政に対し、現状で山積します様々な課題について、解決に向けて質問させていただきます。

さて、吉村市長は就任1年という節目をまもなく迎えられますが、ちょうど一年前、選挙に於いて大都市大阪の課題解決の為、様々な観点からの公約を掲げ橋下前市長の改革路線を承継する形で、民意を得て市長にご当選されました。

そしてこの1年、数々の案件を前へ進めて来られました。とは言え、まだまだ本市は財政上も安泰というわけでもなく、課題山積状態を脱したとは言い難いです。迫り来る2025年超高齢化社会問題に向けては、もう待ったなしの状態です。

市長は就任後、子育て支援施策を重点施策と位置付け、また、子供の教育を未来への投資とし5歳児の幼児教育無償化を実施されました。

将来の税収確保のためには、税をしっかりと納めてくれる人口を増やすことは当然のことで、未来への投資と位置づけて国に先駆けて取り組んでいることは大変評価に値すると思います。

ただ、そういった住民サービスを今後維持、継続、拡充していくためには、いまのままでは無理だということは自明の理。

現役世代が減る、つまり、税収が減る一方で扶助費、公債費など義務的経費は高い伸びを示している今、改革の成果を活かし、新たな価値を生み出す改革に取り組むとともに、都市の成長を実現することで財源を生み出すことが必要不可欠だと29年度基本方針にもうたっておられます。

そうした観点から、順次質問してまいります。

1 子育て・教育環境の充実について

1 (1) 教育振興基本計画について

最初に、子育て・教育環境の充実について何点か市長のご所見をお伺いします。

まず、教育振興基本計画についてであります。現行計画については、これまでの閉鎖的な教育行政に保護者や市民の視点を加え、市長と教育委員会との適切な役割分担の下、市長が主体となって、教育施策の大綱を定める道筋を開いたものであり、これにより、本市の教育改革が大きく進展したと評価しています。

一方で、「自分にはよいところがある」などの「自己肯定感」については、我が国の子どもたちは、アメリカや韓国など諸外国と比較して非常に低いことが明らかとなっており、本市の児童生徒の「自己肯定感」は、全国と比べてさらに低い状態が続いています。

自己肯定感は、子どもに安心感を与え、学力など、さらなる能力の向上につながるものと考えています。

次期教育振興基本計画において、これをどのように高めていくのか、市長のご見解をお伺いします。

1 (2) 学力向上対策について

次に、学力向上対策についてお伺いします。

これまで多くの予算が学力向上施策に振り分けられてきましたが、全国学力量況調査の結果は、思うように改善していません。教育委員会からは、ゆるやかではあるものの、一定の改善が見られるとのことですが、全国平均を目標に取り組んでいる以上、目標を達成したとは言えません。

教育委員会の学力テストの結果分析を見ると、課題は明らかにされています。ただ、学校間の学習理解度の違いをあまり明らかにしたがない傾向があり、対応はあくまで各学校任せで、分析結果が課題解決に活かされていないのが現状です。

例えば、学校の授業以外に全く勉強をしない子どもには、放課後に補習をすることも考えられ、学校の外から様々な協力を得て、取り組んでいくことも必要であります。

また、個々の子ども、学校の違いを把握して、一律の支援ではなく、それぞれの事情に応じた施策を講じていく必要があるのではないかと思います。

今後、学力向上施策にどのような姿勢で臨むべきと考えているのか、教育長のご見解をお伺いします。

1 (3) いじめ問題について

① いじめ対策について

次に、いじめ対策についてお伺いします。

吉村市長は常々、安心・安全な学校づくりを進めるにあたっては、「大阪市はいじめを絶対に許さない」との姿勢を強く示すことが大切であるとのメッセージを発信されております。

「いじめ防止対策推進法」に示された「いじめの定義」のもと、本市においてはアンケート調査等を活用し、より軽微な事案についても認知し支援を行っていることから、いじめの認知件数も増加傾向にあると聞いています。

携帯・スマートフォンの普及によるSNSによるネットいじめ等いじめの問題は多様化・複雑化し、大人の見えないところで発生しているのが現状です。

そのため早期発見・早期対応が重要であり、学校内でも地域のお年寄りの方などの力をお借りし、昼休み時間の見守りをしていただくなど取組を進めることや、未然防止的な活動として、子どもたちが自ら考え行動するための心の教育が重要ではないかと考えますが、市長の思いをお伺いします。

1 (3) いじめ問題について

② 校長の登用について

次に、校長の登用についてお伺いします。

昨年8月に策定された「大阪市いじめ対策基本方針」では、「いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、当該児童生徒や関係児童生徒の様子を知る複数の教職員からの情報を総合し、校長が責任を持って行わなければならない。」と掲げられています。

このことを踏まえると、いじめを真に防止するための取組は、校長がリーダーシップを発揮し、全ての教職員が一丸となって進めることが求められます。

校長の任用に当たり、学校運営の最終的な意思決定を担う者としての姿勢を問い質しておくことが不可欠です。

子どもの安全を確保し、学習に集中できる環境づくりに向け明確なビジョンを持っている人材を、校長に昇任させるための制度を構築すべきと考えますが、任命権者である教育委員会の見解をお伺いします。

1 (4) 教育無償化について

次に、幼児教育の無償化についてお伺いします。

市長は、今年度から、幼稚園、保育所等において5歳児を対象に幼児教育の無償化を開始され、また、先の我が会派の高見議員の一般質問に対し、来年度には対象年齢を4歳まで拡大したいと明言されました。

最重要施策として幼児教育の充実を進められるなか、課題の一つと考えていた認可外保育施設に通う子ども達への支援について、市長は来年度から新たに対象としていきたいと表明されています。

認可保育所に入所させることを希望していたにも関わらず、待機児童となっしまい、やむを得ず認可外保育施設へ子どもを通わせている保護者には、認可保育所に入れなかったことへの不満に加えて、無償化の対象外となったことに対する強い不公平感があります。

本来、認可保育所等の整備により待機児童を解消すべきですが、現実に待機児童となり、無償化の対象とならない保護者の強い不公平感は早期に解消すべきです。

一方、すべての子どもが等しく教育を受けられる環境づくりを進めるという意味では、認可外保育施設は、単に子どもを預かるだけの施設から教育に力を入れているものまで運営実態は様々ですが、幼児教育の内容が一定の基準を満たす施設であれば、対象とすべきであると考えます。

当然、公費を投入するからには一定の基準が必要ですが、幼児教育無償化の対象を認可外保育施設へ通う子ども達にも広げるうえで、どのような方向性をお考えなのか、市長のご所見をお伺いします。

1 (5) 保育・幼児教育センターについて

次に、保育・幼児教育センターについてお伺いします。

保育・幼児教育センターについては、本年3月の市会において、わが会派から幼児教育の質の向上に取り組む幅広い知見を持った外部人材を登用されることを要望したところです。

来年4月からの保育・幼児教育センターの開設に向け、センター所長について広く内外から公募を行い、さらに、市長は実務経験豊かなアドバイザーの外部登用も行いたい意向であるとのことでした。

外部からの優秀な人材を登用することで、専門的な知識を活用し、行政感覚や行政慣行にとらわれない視点や発想によりセンターをリードしていただけるものと期待しております。

また、外部人材の登用の効果を十二分に発揮するには、市長がしっかりと方向性を示し、役割を伝えていかれることが肝要だと考えますが、外部からセンター所長を迎えるにあたり、どのような役割を担っていただき、どのような体制で運営していこうとお考えか市長のご所見をお伺いします。

1 (6) 待機児童対策について

次に、待機児童対策についてお伺いします。

保育所における待機児童対策に関しては、先月の一般質問においても市長にお訊ねしたところですが、市長からは、新たに立ち上げた「大阪市待機児童解消特別チーム」において検討されている内容として、民間保育所用としての市有地提供や、本市の所管する施設の空きスペースの活用、また、保育ニーズの地域偏在に対応するため、バスを利用した入所児童の送迎などについて答弁がありました。

現在、市内で認可保育所等を開設する場合、本市の公募条件として、保育所等に使用する土地や建物は、民間法人自らが確保することとなっていますが、都心部では、保育所に適した用地・物件の確保が難しく、保育事業者が苦勞しているという話も聞いています。

本市では、平成 19 年度から平成 21 年度にかけて、当時の増大する待機児童数に対し、その解消を図るため、保育所用地として市有地を提供してきた実績があります。喫緊の課題である待機児童の解消にあたり、本市の置かれている状況からすれば、今後の対策として、市有地や空き施設などの市有財産を、保育所用として改めて活用することは、即効性もあり、効果的な対策ではないかと考えています。

この市有地等の保育所活用は、早急に取り組むべきと考えますが、市長の所見をお聞きします。

2 地域福祉の推進について

次に、地域福祉の推進についてお伺いします。

現在、「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、区長の権限や責任の強化が図られ、区の実情や特性に応じた施策の構築が進められています。

福祉分野においても、地域福祉推進のための「方向性」を「大阪市地域福祉推進指針」で定め、それにもとづき、各区が具体的な行動計画である「地域福祉ビジョン等」を策定し、既存の福祉サービスの対象とはなっていない福祉施策を進めています。

それに伴い、高齢者、障がい者、児童等、それぞれの福祉分野において、地域の実情に応じた各区独自のきめ細かな福祉サービスが展開されてきたと実感しており、まさに市政改革の成果であるといえます。

一方で、福祉施策は、セーフティーネットとしての役割を果たす必要があることから、こうした基礎的な部分については、統一的に施策の構築を行っていかねばならないものもあると思います。

また、今後、一層、複雑・多様化する福祉ニーズに適確に対応していくためには、それを担う人材の確保・育成が、極めて重要であると考えます。

これら、統一的に進めていくべき施策や人材の育成・確保など市レベルの課題に対応し、引き続き自律した区政運営を支えていくためには、市としての目標をしっかりと定める必要があると強く感じているところでありますが、市長のご所見をお伺いします。

3 中之島4丁目アゴラ構想について

次に、中之島4丁目地区のまちづくりについてお伺いします。

同地区については大阪大学から、「中之島アゴラ構想」が府市に提案されたところで、特に再生医療の国際拠点形成をめざすという点については、大きく期待しています。

再生医療は今後大きく成長することが期待される分野ではありますが、例えば、再生医療の臨床研究のために病床の確保、患者の負担軽減のための保険適用の拡充など、まだまだ解決しなければならない課題があると思います。

また、昨今「医療ツーリズム」という言葉もよく耳にしますが、大阪、関西がリードしている再生医療分野の強みを活かし、日本に最先端医療を受けに来られる海外の人々を受け入れる「医療の国際貢献」や、「高度急性期医療」なども行える総合的な再生医療国際拠点にしてはどうでしょうか。

いずれにしても、再生医療の国際拠点の実現に向けて、様々な課題をクリアするためには、国の協力や支援は言うまでもなく、民間企業の参画や協力も必要不可欠であります。

中之島4丁目における「中之島アゴラ構想」の実現と再生医療国際拠点の形成について、どのように進めようとされているのか、市長にお伺いいたします。

4 御堂筋完成80周年記念事業について

次に、御堂筋完成80周年記念事業についてお伺いします。

先日、御堂筋イルミネーションが始まりました。連日、多くの人で賑わっていて、御堂筋は魅力ある通りとして親しまれています。

道路空間再編に向けてのモデル整備の工事も完成し、歩道が広くなり、自転車の通行空間ができるなど、より快適なみちとなりました。

賑わいづくりにも活用が広がってきています。

来年は御堂筋が完成してちょうど80周年を迎えます。我が会派としても、これを機会に、大阪の市民だけでなく大阪を訪れる観光客も含めて、歩行者と自転車を分離することにより、多くのひとが安全に、笑顔で行きかう道となるよう、さらなる御堂筋の活性化に向けた様々な取組みを期待しているところです。

来年の御堂筋完成80周年記念の取り組みに向けた市長の意気込みをお聞きいたします。

5 防災対策について

次に、防災対策についてお伺いします。

30年以内の発生確率が70%以上といわれている南海トラフ巨大地震ですが、全国で33万人、大阪で約12万人の死者が想定されています。防災には、自助・共助・公助が大切といわれ、地域においても防災訓練を積極的に行うなどの取組は広がっています。公助として南海トラフ巨大地震を想定した53万人3日分の災害救助用物資の備蓄を、府市で連携し進めているとのことであり、大変有意義な取組であり、今後は、品目についても過去の震災の検証を踏まえながら更新して行ってほしいと思います。

また、共助の取組は特に重要であり、熊本地震においても、民間事業者の協力が重要な役割を果たしていました。実際に発災したときに機能するよう、平時より様々な民間事業者からの協力を得るようにしておく必要があります。

更に、一定の基準を設けた集客施設については、災害訓練や備蓄などの対応をすることについて本市が求めていくことは、啓発以上に効果が期待でき検討されるべきであります。

先日、福島県沖を震源とする地震が発生し、本市においても最近地震が観測されているなど緊張感が増しています。着実に近づいているといわれる大規模地震に備えるためにも、あらゆる手段を尽くした対策が必要であり、災害時における民間事業者との協力体制について市長のご見解をお伺いします。

6 新たな価値を生み出す市政改革

6 (1) ICT戦略について

次に、ICT戦略についてお聞きいたします。

市長は、直轄組織としてICT戦略室を作り、全市的にICTを利用した効果的・効率的な市政運営の実現を目指しております。ただ現状では、本市の情報開示ひとつ見ても、教育関連データや会計データ等あらゆるものがほとんどオープンデータ化されていません。

オープンデータを推進することで、市のオープンデータが数多くの個人・法人に利用され、市民にとって有効・有益な様々なアプリの開発や新たなビジネスが生み出されることが期待されます。

「大阪市オープンデータの取り組みに関する指針」を策定し、取り組みを進めておられますが、オープンデータ化は費用が大きくかかるものではありません。最先端ICT都市を目指すというのであれば、オープンデータ化などは「これくらいのことではできていて当たり前で取り組みとは思っていない」くらいになっていただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

6（2）局横断的な施策・事業の見直しについて

次に、局横断的な施策・事業の見直しについてお伺いします。

財政収支概算で当面 200 億円の単年度通常収支不足額が見込まれている本市の厳しい財政状況においては、新たな財源を確保する必要があります。

3月の代表質問で、我が会派の出雲議員から、今後ますますの歳出削減を行うには新たな手法の検討が必要であり、各局にまたがる事業や、重複する施策・事業についても、市政改革プランにしっかりと明記して取り組むべきと質問し、市長からは、市政改革室やICT戦略室などの市長直轄の組織を活用しながら、組織に横ぐしをさすことがポイントであり、新たな市政改革計画に反映できるようマネジメントする旨の答弁をいただきました。

市政改革プラン2.0では、歳出削減として示されている施策・事業の見直しについて、各局が自律的にPDCAサイクルを回していくこととされていますが、各局任せにするのではなく、局横断的な取組が必要と考えます。

今後、施策・事業の見直しについて、横ぐしをさした取組をどのように進めていこうとされているのか、市長のご所見をお伺いします。

6 (3) 入湯税について

次に、入湯税についてお伺いします。

最近は本市内にも天然温泉を利用できる施設が増加していますが、他都市では天然温泉を利用した場合に入湯税という税金がかかると聞いています。

入湯税は、温泉の所在する市町村が、温泉への入湯行為に対して課税すると地方税法に定められており、その税収は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設等の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるとされていますが、本市の決算書上では、入湯税という項目は計上されていません。

本市内にも天然温泉を売りにしたホテルや、決して安くない利用料金が必要な施設もあります。また、今後も多くのホテルが開業する予定であり、天然温泉を備える施設も増加すると思われまます。

先月の一般質問において、「宿泊税は本市内の事業に重点的に充てられるべき」という議論もなされたところですが、財政状況が厳しい中、まずは法律で課すこととされている入湯税を課税し、これらの施設の増加に伴い増大する行政需要に対応するために、税収を活用することとしてはどうかと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

7 新たな大都市制度について

最後に、新たな大都市制度についてお伺いします。市長は、来年2月には特別区設置のための法定協議会設置の議案を提案したい旨、表明されたところです。今後、特別区の議論も進んでいくものと考えておりますが、並行して、総合区の設計についても、真摯に取り組んでおられるものと認識しています。

先日の一部の新聞報道等では、一旦、総合区を導入した上で住民投票を行うかのような記事もみられましたが、市長は先の一般質問において、総合区の議決をいただき、実行までの期間の中で、特別区の住民投票をすることを選択肢の一つとして考えておられる旨、お答えされています。このことを踏まえれば、総合区を導入・実施して、その後に改めて住民投票を行うものではないものと認識しています。

このような状況の中、特別区を第一に推進する我が会派としては、市長ご自身が、特別区設置協議会の設置及び住民投票に向けたスケジュールについて、どのように想定されているのか、お伺いいたします。

○ 結 び

これまで、様々な観点からこれからの市政、事業のあり方を質問させて頂きましたが、今後、選択と集中を更に進めていくことが必要です。

人口減少に伴い、税収が減っていくというリスクに真摯に向きあって、本当に必要な住民サービスに税がきちり投入される世の中にしていかなければなりません。そのためには、一にも二にも住民ニーズを正確に把握することが最重要で、いわゆるノイジーマイノリティに振り回されることなく、サイレントマジョリティのお声を拾い上げる努力とそのためのシステム構築が尚一層必要になってきます。

そういう意味に於いても行政のニアイズベターをしかるべく早急に実現して頂く必要があると、強く実感しております。それが、総合区なのか、特別区なのか、しっかりと住民の皆様との対話を重ねた上で、市長としての政治的判断になるのだらうと思います。まずはその為の事務手続きを早急に推し進めて下さるようお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。